城ヶ島 Bay Marina

株式会社 城ヶ島
〒238-0237 神奈川県三浦市三崎町城ヶ島337
☎ 046-881-7243

http://jogashima.ltd

城ヶ島 Bay Marina

施設利用規則

2022年度版

予告なく改定する場合がございます。

城ケ島 Bay Marina

施設利用規則

2022年度版

マリーナ施設利用者様は下記の事項了承のうえ施設をご利用下さい。

施設利用ご案内

1 入出港、又は下架の制限
天候による出港等の禁止は、ハーバーマスター及びこれに代わる者の指示に従って頂きます。
但し、出航後<航行・航海中>は船長の責任となります。

2 出港の際は、マリーナ事務所で所定の出港届を提出して下さい。（係留艇に関しても同様）
当日に帰港しない場合、出港届にその旨を記載して下さい。 又予定変更により他港に停泊する場合は
変更目的地到着時に入港（到着）後、速やかにその旨を『城ケ島Bay Marina・事務所 046-881-7243』にご連絡下さい。
当マリーナより出港した船が帰港申告時刻より遅延する場合も同様にご連絡下さい。
上記事項の連絡がない場合『事故発生』とみなし、最寄りの救助機関・海上保安庁等の協力を得て捜索活動を
開始いたします。その場合、これに要した費用は実費ご負担して頂くこととなります。

3 下架並びに出港の際には、必ず船長の責任において最低でも
簡易確認<船舶免許証、法定備品、バッテリー、ドレンプラグ・燃料残量 等を点検・確認>して下さい。

4 上下架、施設利用については、ハーバーマスター及びこれに代わる者の指示に従って下さい。

5 出入港の際は常に出船優先とし、ハーバーリミット・上下架施設付近は、最徐行で航行して下さい。

6 ハーバーリミット付近では水上スキー・釣り・遊泳・潜水・水上バイク・ディンギー・ウィンドサーフィン等マリンスポーツ
を行うことは禁止します。
ハーバーリミット内で物を落とされた場合等は安全上ヤード係員又はマリーナフロントにお申し出下さい。
ハーバーリミット内にいる船は海面環境維持のため、以下の項目を厳守して下さい。

① 陸上のトイレをご使用ください。 ② 油分・洗剤の混じったビルジは船外への放出を禁止します。

7 入港（帰港）に際し、上架又は係留を希望する場合は、事前に携帯電話等でマリーナフロントにお申し出下さい。
尚、基本的に係留スペースは御座いません。一時係留のみとなります。

8 航行条件（免許・航行区域）及び海事諸法規を遵守し航行中は、漁船・魚網等の付近においては減速し
或いは十分迂回して下さい。

9 操船中に第三者の物を損壊した場合、船長は直ちに適切な処置を講ずるとともに、
被害者（漁業被害にあっては被害者の所属する当該漁業協同組合）・所轄海上保安部・警察署および会社に対し、
当該事故について講じた処置を報告して下さい。

10 当社マリーナ定休日は当社発行『営業カレンダー』を参考にして下さい。※①
定休日の出入港は原則お断り致します。

11 営業時間は原則『午前8:30～午後5:30』です。最終帰港時刻は時期により変わりますのでフロントにてご確認下さい。※①

※① 定休日・営業時間共に季節により変更します。当社発行営業カレンダー（ 2ヶ月前に以後6ヶ月を記載）をＦＡＸ・メール等で告知します。
お問合わせ下さい。また、ホームページ（予定）にも掲載いたします。

12 当マリーナ内での営業行為は、お断り致します。但し、事前に届出を行い、当社が許可した場合は
このかぎりではありません。

13 ヤード敷地内のバイク・自転車・車等乗り物は、乗り入れは禁止（入場禁止）です。
但し、特別のご事情がお有りの場合は、フロントへご相談下さい。

14 物品の長時間放置及び施設内備品の無断使用はお断り致します。

15 ゴミは利用者各自お持ち帰り下さい。自販機利用のゴミに関しては自販機付属のゴミ箱をご利用下さい。

16 バッテリー・廃油・オイルフィルター・燃料フィルター・粗大ゴミを廃棄する場合は有料となりますので
フロントにて受付をお願いします。

17 敷地内に利用者個人所有物の放置は、原則禁止です。船台・艇置場所内での保管・出港中一時保管等は事前に
フロントに申し出て頂き了解を得て下さい。（他作業に支障をきたす場合はお断りする場合がございます）

18 営業時間外での補機（発電機）・外部スピーカー等の利用により騒音を発生させないで下さい。

19 ヤード内においては、花火等の火気を使用しないで下さい。

20 場内に燃料等の火気の持ち込みは禁止します。給油等は当社指定業者へお申し付け下さい。

21 改造・修理等他社の入場は当社指定業者のみとさせて頂きます。ご用命はフロントへお申し出下さい。

22 駐車場は数に限りがあります。ゲストの利用に関しては最寄りの県営有料駐車場をご利用下さい。
※ 尚、会員様本人でのご利用であってもスペースがない場合はゲスト同様となります。
先着順とさせて頂きます。また、駐車場内での事故・盗難は当方では関知致しません。

23 ゲストが施設を利用する場合は、駐車場並びに、ヤード内・マリーナ内共に利用制限が個々にございます。
スタッフの指示に従って頂く事となります。

24 船台は、施設・作業上、当社指定の物をご利用頂きます。

25 本紙『施設利用規則』に定めない事項が生じた場合は、原則ハーバーマスターの指示に従って下さい。
但し、要望・疑義等が生じた場合は、双方誠意をもって協議し、法規・慣行に従って処理させて頂きます。

帰港のご案内

帰港の際は、指定の航行エリアよりご連絡下さい。迅速に対応が出来る様、
上架の準備・待ち船がある場合の順番状況等をお知らせ致します。

A. 相模湾側よりの帰港
うらり桟橋手前でフロントへ携帯電話連絡をお願いします。

B. 東京湾側よりの帰港
防波堤手前緑ブイ付近でフロントへ携帯電話連絡を
お願いします。

三崎港の東西に設けたポイントよりご連絡頂いた
順番にて、船台等を準備しお待ちします。目安として
3～5分以内でのマリーナ到着を想定しています。